



申5号「水戸統括センター新設に伴う体制等について」に関する申し入れ提出!

JR東労組水戸地本は2023年11月及び2024年1月に統括センターの新設に伴う体制等について提案を受けました。

提案では、系統を超えて新たな価値の創造を一層推進していく観点から、活躍フィールドを拡大させ、これまでの役割分担に捉われない柔軟な働き方を実現していくため、「水戸統括センター」を新設することが示されています。

今回の提案内容は、昨年発足した「いわき統括センター」「原ノ町統括センター」に続く統括センターの新設であり、これまでの体制や課題を明確にした上で、施策を実施することが重要と考えます。

本施策を組合員・社員が安全で働きやすい職場をめざし、業務に不安なく従事することができる施策とするため、下記の通り申し入れました。組合員・未加入者の意見をもとに、団体交渉に臨みます。

要求項目

- ①「水戸統括センター」の新設の目的を明らかにし、安全で働きやすい職場環境を構築すること。
- ②「水戸営業統括センター」の成果と課題を明らかにすること。また、統括センターでの組合員・社員の働き方・業務内容を明らかにすること。
- ③「企画グループ」と「業務グループ」を設置する目的や業務内容を明らかにすること。
- ④3つのユニットを設置する目的や人数規模を示すこと。また、各ユニットに組合員・社員を配置する際には、本人希望を尊重すること。
- ⑤増収と運賃ほ脱対策のため、水戸統括センター総体で、特別改札や無人駅での精算業務を行うこと。
- ⑥新たな業務を担う場合には、管理者が組合員・社員に寄り添い、丁寧に説明を行うこと。また、必要な教育・訓練は事前に行い、本人が不安なく業務に従事し、働きがいを持てる施策とすること。
- ⑦本施策に伴う異動が発生する場合、ジョブローテーションの趣旨に則り、本人希望を尊重すること。

安全・健康・ゆとり・働きがいのある職場をつくり出すため、団体交渉に臨みます!